

蕃地事務局

御中

蕃地事務局

七年十二月八日

證券施行

内山

矢部

海野

長官大隈

御用掛

轍輔

野口

河籍

洋銀貳千百三拾七弗八拾セシト

右ハ九別丸修復料造船所ヨリ掛合越候間御拂  
相成可然依テ御答業トモ相伺候也

九別丸修復料御回可申旨御掛合ノ趣致承  
知即来示ノ通洋銀貳千百三拾七弗八拾セ

ニト三井組為換證券ヲ以御田申候條御查  
収ノ上領収證書御差越有之度候也

蕃地事務局

横須賀

造船局

御中

記

船渠ノ部

一 洋銀五百七拾五弗

修船場三日ノ料

一 同六百六拾五弗

外ニ九日ノ料

一 同三拾弗五拾セント

壹割ノ利益

是ハ九列丸ヨリ差出タル物品ノ代價凡洋銀三百五弗ト算当  
ニテ造船所ノ利益トス

一 洋銀貳百弗

日本職人四百人ノ工賃

一 同貳拾四弗

佛頭目四人ノ工賃

鉋盤及釘鑿ノ部

蕃地事務局

一洋銀五拾三弗貳拾セント

鑄製ハムローニツ

煉鉄ノ部

一洋銀壹弗貳拾セント

輪壹ツ

一同三拾五弗

鉄七十キロ

一同四弗五拾セント

石炭三百キロ

一同四拾五弗

日本職人九十人ノ工賃

一同拾八弗

佛頭目三人ノ工賃

製罐ノ部

一洋銀百貳弗六拾セント

鉄板五百七十キロ

一同貳弗五セント

角及平鉄十七キロ

一同四拾七弗七拾セント

鋸百五十九キロ

一同八弗貳拾五セント

洋燭燭十五キロ

一同百六拾弗

日本職人三百二十人ノ工賃

一同三拾六弗

佛頭目六人ノ工賃

組立ノ部

一洋銀貳弗

塗油十キロ

一同壹弗五拾セント

木炭六俵

一同壹弗貳拾マント

環旋一キロ二百グラム

一同四弗貳拾マント

油十二キロ

一同壹弗七拾五セント

榎皮七キロ

一 洋銀七拾五セント

脂 三キロ

一 同壹弗四拾セント

麻糸七キロ

一 同三拾壹弗五拾セント

日本職人六十三人ノ工賃

一 同拾三弗

同人員三十九人ノ工賃

一 同拾八弗

佛頭目三人ノ工賃

倉庫ノ部

一 洋銀四弗五拾セント

粉石灰

運送ノ部

一 洋銀五拾弗

船運送賃

合<sup>割</sup>洋銀貳千百三拾七弗八拾セント

右九別丸修復料書面ノ通御納銀有之度候也

横須賀

明治七年十二月五日

造船所

横須賀造船所  
三行

蕃地

事務局

御中

蓄地事務局

證

一洋銀二千百三十七弗八十セント

古九州丸修復料請取候也

横須賀

造船所



明治七年十二月十日

蓄地事務局

御中

蓄地事務局



五十四

八日決裁

日部

七年十二月四日

蕃地事務局

輔

在

大臣

島津

岩倉

参議

手島宗則

博文

別紙電報只今支局ヨリ接到候間上申候也